

平成31年度 第3回 駒込警察署協議会 議事概要

開催日時 令和02年02月05日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所 駒込警察署 会議室
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、警備課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について
平成31年度第2回会議において出された「車両進入禁止の立て看板が壊れているものがあり、その他にもガードレールなどに設置された横断幕の文字の薄いものなどがあるので、それらについて確認し、対応していただきたい。」旨の要望については、管内全域を確認した上で、壊れた立て看板については撤去し、ガードレールなどに設置された文字の薄くなった横断幕については、新品と交換した旨を説明した。
- 2 昨年の管内の治安情勢等について
 - (1) 前回会議以降、管内の刑法犯の認知状況については減少しており、強盗事件等については、すべて検挙している。最近、ガラスを破られる侵入窃盗が連続発生している旨を説明した。
 - (2) 特殊詐欺の警視庁全体及び管内の被害件数と被害額の過去5年間の推移について説明した。また、管内の手口別発生状況が、昨年と比較してオレオレ詐欺が減少し、キャッシュカード型詐欺が大幅に増加している。キャッシュカード型詐欺とは、デパートの店員などからカードが不正に使われていると電話があり、自宅に訪れた銀行協会等を名乗る者に言葉巧みに誘導されて、カードを手渡してしまう手口である旨を説明した。
 - (3) 交通事故発生状況について
警視庁全体及び管内の交通事故発生状況について説明した。当署管内では自転車事故が多く発生しているが、交通死亡事故については、4年5か月間発生していない旨を説明した。
 - (4) 昨年の即位の礼のパレードの概要と警備を完遂した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の概要と警備等の対策について
 - (1) 大会の期間、競技会場、競技種目、聖火リレーのコース等について説明した。
 - (2) 駅やターミナルでの警戒や有事の際を想定した各署との合同訓練の実施や車両突入阻止対策等について説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
今後も引き続き、管内の安全安心のため、各種対策を推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「管内の自転車事故はどんな事故が多いのか。」と質問があり、署長から「路地から出てきた時の出会い頭の事故や単独転倒する事故が多い。」旨を説明した。
- 2 委員から「出会い頭の事故を防ぐにはどうすればよいか。」と質問があり、署長から「必ず安全確認をし、交通ルールを守れば防ぐことが出来る。」旨を説明した。
- 3 委員から「道路の段差は高さが決まっているのか。」と質問があり、署長から「段差の高さは特に決まっていないが、基本的には住みやすい社会となるようインフラ整備が進んでいる。」旨を説明した。
- 4 委員から「管内の自転車事故の対策については、子供の時から交通ルールを守るよう交通安全教育をお願いしたい。」旨の要望があった。

その他

次回(令和2年度第1回)の会議は、令和2年6月上旬頃開催予定。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第2回 駒込警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年12月19日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 駒込警察署 会議室
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 警視庁全体及び管内の治安情勢等について
前回会議以降の「刑法犯認知件数・検挙件数」、「指定重点犯罪認知件数」、「交通事故発生件数」等について説明した。管内の刑法犯認知件数は減少傾向にあり、性犯罪と強盗は増加しているが、それらはすべて検挙している旨を説明した。交通事故発生件数は増加しており、特に自転車の交通事故が全体の6割を占めている旨を説明した。
- 2 全国交通安全運動の実施結果について
交通事故防止のため、各種取組を推進した結果、管内の運動期間中の人身事故発生は0件で、交通死亡事故ゼロを4年4か月達成した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 自転車の交通事故防止対策について
管内の自転車事故は、歩行者やバイクとの接触事故が多い上、年齢も幅広く発生しているため、交通指導取締りや交通安全教室のほか、管内住民の方とともに交通事故防止キャンペーンを実施するなど注意喚起を行っている旨を説明した。
 - (2) 特殊詐欺の現状と対策について
管内の発生状況は、現在18件、被害額が約3,500万円で、昨年より発生件数は減少しているが、被害額は増加しており、被害手口については、還付金詐欺が多い旨を説明した。また、管内発生6件が詐欺盗であり、警察官や金融庁職員を騙ってクレジットカード等を巧みに窃取されてしまう手口について説明した上で、当署では電話に出ない作戦を推進しているほか、被害手口に応じた広報誌を署独自で作成し、新聞の折り込みや掲示板への貼付、詐欺被害撲滅キャンペーン活動時に配布するなど広報活動を実施している旨を説明した。
 - (3) 広報実施状況と広聴事案について
爆発物使用テロを想定して、管内の医療機関と合同でテロ対処訓練を実施し、また交通安全キャンペーンとして、サポートカーやシートベルトコンビンサー等の乗車体験、駒込キッズセフティキャンペーンでの、警視庁騎馬隊やクイーンズスターズとのパレードを実施した状況がそれぞれ報道され、広く広報された旨を説明した。広聴事案では、標識に関する要望への対応やパトロールメモによる感謝事例を説明した。
- 以上について、更なる取組のあり方について意見を求めた
- 2 警察署協議会からの意見要望等
署長からの説明のとおり、今後も引き続き、管内の安全安心のため、各種施策を推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「車両進入禁止の立て看板が壊れているものがあり、その他にもガードレールなどに設置された横断幕の文字の薄いものなどがあるので、それらについて確認し、対応していただきたい。」旨の要望があった。
- 2 委員から「歩道が広い場所で、道路の真ん中付近にパーキングメーターの枠を避けるように自転車通行帯があるのはいかがなものか。」との質問に対し、署長から「自転車が走行しやすいよう道路整備を進めている段階である。」旨を説明した。

その他 次回（平成31年度第3回）の会議は、令和2年2月開催予定。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第1回 駒込警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年06月20日 午前10時30分～午後00時00分

開催場所 駒込警察署 会議室

出席者 協議会委員 7名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。また、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 平成30年度第4回警察署協議会での質問に対する回答について
委員から「昨今、盗難防止のためのセキュリティを採用している自動車が多い中で、どのような手口で自動車が盗まれているのか。」との質問に対し、署長から「スマートキーの機能を悪用して、特殊な機器を利用し、車両から出る微弱な電波を増幅させ、離れた場所にあるスマートキーからの電波を中継して車両ドアを開錠するリレーアタックという手口がある。」旨回答し、リレーアタックに対する対策として「スマートキーの電波を遮断するアルミや鉄製のロッカーに保管する、市販されている専用ケースに入れる。」等の説明をした。
- 2 前回会議以降の各種件数及び業務報告について
「刑法犯認知件数・検挙件数」、「指定重点犯罪認知件数」、「交通事故発生数」、「特殊詐欺被害発生状況等」、「当署取扱い事件等の説明」、「各課の施策及び犯罪抑止対策取組状況」等管内と警視庁全体の状況等を説明した。
- 3 駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて
交通課長から、当署の取締り重点路線、本年から拡大した重点路線と時間帯等について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
交通人身事故の現状について
(1) 当署管内で発生した重大事故に繋がるような交通事故の発生原因が、てんかん等の病気によるものが多いこと及びその事故の発生場所や発生状況について説明した。
(2) 本年当署管内で発生した交通事故50件の内42%が自転車の事故であり、事故の原因などについて説明した。
(3) 当署で発生した平成27年8月の交通死亡事故の状況について説明した。
(4) 高齢者の運転免許自主返納について、池袋の交通死亡事故の遺族の手記を読み上げながら、高齢者に対し自主返納を促していきたい旨説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
今後も引き続きいろんな対策を駆使して、警察活動を推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「駐車監視員活動ガイドラインについては、ただいま交通課長から説明があったとおり実施していただきたい。」との意見があった。
- 2 委員から「自転車の運転マナーが悪い若者に対して、安全な走行をするよう呼び掛けをしてもらいたい。」との意見があり、「中学生、高校生に対しては学校等で交通安全教育を行っており、配達業者等の事業所にも申し入れをしているほか、交通安全キャンペーン等での広報啓発活動を今後も継続的に実施していきたい。」旨説明した。
- 3 委員から「車道を通行する自転車利用者が信号を守らない状況をよく見掛けるので、取り締まってもらいたい。」との意見があり、「自転車の信号無視など悪質な違反については取締りを実施しており、今後も取締りを強化していきたい。」旨説明した。
- 4 委員から「自転車で通行している際、車道か歩道かがあいまいな場所があり、車道を通行していると駐車車両が止まっていて危険な時がある。」との意見に対し、「駐車車両があり危険な時は、110番等通報していただきたい。」旨説明した。
- 5 委員から「自転車の安全な走行に対する広報啓発活動として、ピーポくんの着ぐるみを活用すれば効果が上がるのではないか。」との意見があった。

その他

次回(平成31年度第2回)の会議は、令和元年9月頃開催予定をした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第4回 駒込警察署協議会 議事概要

開催日時 平成31年03月22日 午後02時00分～午後03時40分

開催場所 駒込警察署 会議室
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

前回会議以降の、
刑法犯認知件数・検挙件数
指定重点犯罪認知件数
交通事故発生件数等
当署取扱事件等の説明
当署発生の特殊詐欺被害状況等
各課の施策及び犯罪抑止対策取組状況
等の管内及び警視庁全体の状況について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 将来の警視庁を担う若手職員の意識と指導育成等について
 実務5年未満の警察職員の配置状況
 若手職員の意識調査結果の質問事項
 - ・ 休暇を減らしてでも今以上の収入を得たいか
 - ・ 働き方改革として、休暇も取得しながら、メリハリのある仕事をしたいか
 - ・ 将来、幸せな家庭を築き、バリバリ働きたいか
 若手職員の指導育成
 - ・ 上司による指導塾での教養の実施
 - ・ 捜査員との合同検挙活動、実践的制圧逮捕訓練、テロ対処訓練
 - ・ 寮の居室訪問による生活実態と近況報告の確認
 - ・ 当署独自の「ブラザー・シスター制度」による悩みや不安の解消
 当署の交番勤務での女性警察官の活躍状況
 - ・ 当署の若手女性警察官の紹介と各種検挙状況
 などについて、引き続き若手職員をしっかりと育てていく旨の説明をした。
 以上について、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 若手職員の方の意識調査等を聞き、警察官の意識が我々とあまり変わらないと知り、より住民に近い存在だと感じられた。
 - (2) 若手職員の指導育成として実施している「ブラザー・シスター制度」は、悩みや相談等ができる相手が決まっていることで、若手職員が安心でき、ストレスを溜めず、とてもよい施策だと思う。
 - (3) 今後も将来の警察を担う若手職員の指導育成を推進し、管内の各種犯罪撲滅のため尽力していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「今は車体に触れると音が鳴るようなセキュリティを採用している自動車が多い中で、どのような手口で自動車が盗まれているのか。」との質問があった。
- 2 委員から「管内で、外国人が週末になると集まって騒ぐので近隣住民は迷惑しているが、どうすればよいか。」との質問があり、署長から「困っていることがあったら110番していただくか、当署に直接電話をしていただきたい。」旨を説明した。
- 3 委員から「サイバー犯罪やオリンピックに向けて外国人が増える中、語学などの問題等について、警察の課題となるのではないか。」との意見があり、署長から「サイバー犯罪については、全職員が対応できる知識を持てるよう対策を行っており、語学に対しては、当署には、複数の外国語に対応できる職員もあり、警視庁でも研修を行っている。」旨を説明した。

その他

次回(平成31年度第1回)の会議は、平成31年6月開催予定。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第3回 駒込警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月13日 午前10時40分～午後00時10分

開催場所 駒込警察署 1階会議室 出席者 協議会委員 7名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、警備官の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について
前回の会議の際、要望があった「女性のための護身術講座」を駒込警察署の道場において開催した旨説明した。
- 2 前回会議以降の、
刑法犯認知件数・検挙件数・検挙人員
指定重点犯罪認知件数
交通事故発生件数等
当署取扱事件等の説明
各課の犯罪抑止対策取組状況
等の管内及び警視庁全体の状況について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
災害警備対策について
(1) 震災対策について
大震災発生時の被害状況の把握や緊急自動車専用路等の確保等を説明した。
平成30年駒込警察署震災警備総合訓練について
 - ・ 被害者情報の収集活動訓練
 - ・ 信号滅灯時の警察官による交通対策訓練
 - ・ 駒込警察署独自の情報整理票による情報整理・集約訓練
 - ・ 被害者発見時の救出救助訓練
 - ・ 短時間装備資器材習熟訓練
 - ・ 庁舎防災訓練
 - ・ 被留置者に対する避難誘導訓練
 - ・ 多数死体を扱う際の取扱要領訓練
 について、それぞれの訓練内容の説明をした。
震災発生時を想定した安否確認や被害状況を確認しながら、当署管内の史跡・旧跡19か所を巡回する参集訓練を行った旨説明した。
震災時の救助活動について、阪神・淡路大震災の際は、救助者の主体の約8割が近隣住民であり、震災の規模が大きいほどその傾向が高くなる旨を説明した。
管内の高等学校での避難誘導訓練や各種広報啓発活動について説明した。
- (2) 風水害対策について
駒込警察署のハザードマップについて説明した。
管内の急傾斜地崩壊危険箇所5か所について説明した。
電線に異常があった際の注意について説明した。
管内六義園において実施した文京区内四警察署合同救助訓練等について説明した。
- (3) 広報DVD「きっとある。今、私にできること。」を視聴した。
以上について、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
今後もこれまでと同様の警察活動を推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

委員から「護身術講座は大変好評だったので、次回行う時は町会の回覧板などでも広報してもらいたい。」旨の意見があった。

その他 次回(平成30年度第4回)の会議は、平成31年3月上旬頃開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 駒込警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年09月27日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所 駒込警察署
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 4名

内 容

会議に先立ち、警備官、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

前回会議以降の、
刑法犯認知件数・検挙件数・検挙人員
指定重点犯罪認知件数
交通事故発生件数等
各課の犯罪抑止対策取組状況
等、管内及び警視庁全体の状況について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺の現状と対策等について
 - (1) 特殊詐欺被害の発生状況と被害額について
昨年より急増し、危機的状況にある旨説明した。
 - (2) 当署管内の特殊詐欺認知件数と被害件数等について
昨年より増加しており、60歳以上で女性の被害が7割である旨説明した。
 - (3) 地区別発生状況及び4大口について
還付金詐欺、オレオレ詐欺、架空請求詐欺、キャッシュカード手渡し型詐欺について、それぞれの内容を説明した。
 - (4) 認知件数と被害額の割合について
オレオレ詐欺が6割を占め、続いて架空請求詐欺、還付金詐欺となっており、当署管内では、還付金詐欺が半数を占めている旨説明した。
 - (5) 特殊詐欺検挙状況について
昨年より検挙件数は増えており、未然防止も増えている旨説明した。
 - (6) 詐欺被害防止の推進について
犯人からの電話に出ない、無人ATM対策、コンビニ対策について説明した。
 - (7) 当署での被害防止対策について
管内の金融機関との連携、自動通話録音機の貸出、積極的な情報発信、防犯講話、広報車両での注意喚起を行っている旨説明した。
- 以上について、更なる取組のあり方について意見等を求めた。

2 警察署協議会からの意見要望等

- (6) について
引き続き、特殊詐欺被害防止のために努めていただきたい。
無人ATM対策として、ATMの機械の近くでは、携帯電話が操作できなくなるようにすればよいのではないか。
- (7) について
自動通話録音機について、チラシでは大きさが分からないので、サイズを入れてもらえば、イメージがついてよいのではないか。
自動通話録音機の普及はどのくらい進んでいるのか。
自動通話録音機は子機にも適応されるのか。
防犯講話などで、自動通話録音機について説明をし、広く設置できれば被害が減少するのではないか。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「お祭りの警備などは、警備課か交通課、どちらにお願いすればよいか。」との質問に対し、署長から「当署では、お祭りなどは警備課が主体となっているが、他署では、規模によって交通課が主体となる場合もあり、明確には区分されていない。」旨説明した。
- 2 委員から「ガードレールを外して、簡易的な担架として使用できる場所があると聞いたが、駒込署管内にもそのような場所があるのか。」旨の質問に対し、署長から「当署管内、文京区内にもそのような場所はない。」旨を説明した。

3 委員から「女性に対する護身術指導を行ってほしい。」旨の要望があった。

その他	次回（平成30年度第3回）の会議は、平成30年12月上旬頃開催予定とした。
-----	---------------------------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 駒込警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月14日 午前10時30分～午前11時40分

開催場所 駒込警察署 1階会議室
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

前回会議以降の、
刑法犯認知件数・検挙件数
指定重点犯罪認知件数
特殊詐欺被害状況等
交通時発生状況等
ストーカー・DV等事案取扱状況
各課の施策及び犯罪抑止対策取組状況
等、管内及び警視庁全体の状況について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 地域警察官による各種検挙活動及び犯罪抑止について
地域課の新任警察官（実務5年未満）の割合が7割を超える旨を説明した。
昨年の地域課の総検挙件数に比べ、今年の検挙件数が大きく上回っている旨を説明した。
新任警察官の検挙が多くなっており、本年1月に指名手配犯人を検挙し、周りも刺激を受け、良い効果を生んでいる旨を説明した。
4月の月間に方面本部長賞を受賞している旨を説明した。
職務質問を積極的に行い、犯罪抑止を行っている旨を説明した。
 - (2) 取締り活動ガイドラインの見直しについて
当署の取締り活動ガイドラインは、管内の交通情勢等を勘案し、
交通人身事故の現状
管内の交通事故の分布図
町会別・交通事故発生状況
駐車車両が関与する死亡事件事例
管内の取締り分布図
等について、今後も安全で円滑な交通環境の実現を図っていく旨の説明をした。
以上について、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について
職務質問について、自分が職務質問を受けたときに、若干の緊張感もあり、外で警察官が活動していることが、犯罪抑止になっている。
 - (2) について
ガイドラインについては、説明があったとおり実施していただきたい。

[その他の意見要望等]

- (1) 委員から「自転車通行で逆行をしている人や信号無視をする人が多く見受けられるので、取締りや広報活動をしてもらいたい。」旨の意見があった。
- (2) 委員から「駐車違反で取締りをお願いするのは、駐車監視員に直接言ってよいか。」との意見があった。
- (3) 委員から「管内の自転車の歩道の駐輪が多いので、解消してもらいたい。」旨の意見があった。

その他

次回（平成30年度第2回）の会議は、平成30年9月頃開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 駒込警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月06日 午後02時00分～午後03時10分

開催場所 駒込警察署 1階会議室
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

平成29年中に実施した警察活動について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
平成29年中の
刑法犯認知件数・検挙件数
指定重点犯罪認知件数
特殊詐欺被害状況等
交通事故発生状況等
生活相談受理状況等
上富士交番の開設、会計業務の適切な推進、リクルート活動
アメリカ合衆国トランプ大統領来日に伴う警備
等について、管内及び警視庁全体の状況を説明し、更なる警察活動の推進のため、意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
今後も平成29年中と同様の警察活動を実施していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「特殊詐欺で、ATMに振り込ませる事案と現金を受け取りに来る事案では、どちらが多く発生しているのか。また、実施した取組について教えてほしい。」との質問があり、署長から「以前はATMに振り込ませる詐欺事案が多かったが、特殊詐欺被害抑止のためのチラシ配布やキャンペーン等の取組により減少した。現在の傾向としては、現金やカードを受け取りに来る『受け子』による事案が増加傾向にある。」旨等を説明した。
- 2 委員から「ATMを操作しながらの携帯電話の使用を出来なくすれば被害を予防できるのではないか。」等の意見があった。
- 3 委員から「テレビ番組でも特殊詐欺被害について注意を呼び掛けており、気を付けなければいけないと思うが、実際に特殊詐欺の電話があったらどう対応すればよいのか。」との質問に対し、署長から「不審な電話があったら、110番通報をしてもらいたい。」旨を説明した。
- 4 委員から「外国人犯罪は多く発生しているのか。」との質問に対し、署長から「現在は減少傾向であるが、予断を許さない状況である。」旨を説明した。
- 5 委員から「侵入窃盗とは、どのような犯罪なのか。」との質問に対し、署長から「家等の屋内に侵入して物を盗む犯罪である。」旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。